

議案第 10 号

平成 24 年度橋本市指定訪問看護事業特別会計補正予算(第 1 号)について

平成 24 年度橋本市指定訪問看護事業特別会計補正予算(第 1 号)を、別紙のとおり議会の議決を求める。

平成 25 年 2 月 25 日 提出

橋本市長 木下 善之

平成 24 年度 橋本市指定訪問看護事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成 24 年度橋本市の指定訪問看護事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 13,384 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 69,927 千円とする。

2 歳入歳出補正予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 25 年 2 月 25 日 提出

橋本市長 木 下 善 之

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 訪問看護収入		47,180	3,228	50,408
	1 医療保険サービス収入	22,304	13,970	36,274
	2 介護保険サービス収入	24,876	△10,742	14,134
2 財産収入		1	383	384
	1 財産運用収入	1	383	384
3 繰越金		1	9,765	9,766
	1 繰越金	1	9,765	9,766
4 諸収入		9,361	8	9,369
	2 雑入	9,360	8	9,368
歳入合計		56,543	13,384	69,927

## 2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		51,286	13,384	64,670
	1 総務管理費	51,286	13,384	64,670
歳 出 合 計		56,543	13,384	69,927